

県立栄特別支援学校の実践について

県の施策「第2次特別支援教育推進基本計画」の中で、総合的な教育機能を有する特別支援学校を展開していきます、としています。それに基づいて、準備も兼ねた研究指定であります。

総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備は、「第2次特別支援教育推進基本計画」において示した「5つの重点的な取組」の1つである「特別支援学校の整備と機能の充実」の中に位置付けた施策の取組となります。

2年目にあたる本校の研究は、肢体不自由の教育課程や「通級による指導」を展開するにあたり、昨年度、明らかになった課題を3つの側面から実践し、検証した内容となりました。

報告では、関係機関や近隣の学校との連携のこと、職員の理解を深めることが、課題として挙げられていました。今後、令和3年度の実施に向け、報告で挙げられた課題を整理し、総合的な教育機能を有する特別支援学校の整備が円滑に進み、同様の取組を行う特別支援学校の参考となりますことを期待しております。